

【こまとちゃんポイントサービスの付与基準の変更について】

こまとちゃんポイントサービスの付与基準について、令和元年10月より、以下のように変更させていただきます。行政庁の案内により共済新規契約について、契約の翌月に付与していたポイントが廃止となり、年1回の付与ポイントが変更となります。

なお、変更は11月の付与より反映されます。

こまとちゃんポイントサービス基準表

事業	種類	基準単価など	付与ポイント	上限	付与タイミング
信用	貯金残高	月末残高25万円につき	1	50	翌月20日頃
	証書貸付金残高	月末残高25万円につき	2	100	翌月20日頃
	定期貯金・積立定期	契約額10万円以上	2	2	翌月20日頃
	定期積金	契約額10万円以上	2	2	翌月20日頃
	定期積金満期 (注3)	満期金額10万円につき	15		満期金受取の翌月20日頃
	公的年金振込	振込時	20	20	振込日の翌月20日頃
	給与振込	3万円以上振込時	10	10	振込日の翌月20日頃
	公共料金引落	引落件数1件につき	5	20	引落日の翌月20日頃
	JAカード利用	カード決済時	10	10	引落日の翌月20日頃
住宅ローン	新規契約時	15,000		実行月の翌月20日頃	
共済	生命系保有	保障額100万円につき	7	1,500	2月末締めにて3月20日頃
	建更保有	保障額100万円につき	7	1,500	2月末締めにて3月20日頃
	医療保有	入院日額5千円につき	50	1,500	2月末締めにて3月20日頃
	年金保有	年金年額1万円につき	3	1,500	2月末締めにて3月20日頃
	自動車任意共済	掛金1万円あたり	5	1,500	2月末締めにて3月20日頃
購買	肥料	購入金額2千円につき	1		供給日の翌月20日頃
	農薬	購入金額2千円につき	1		供給日の翌月20日頃
	農機具(購入・整備)	金額1万円につき	10		供給日の翌月20日頃
	自動車(購入・車検・整備)	金額1万円につき	10		供給日の翌月20日頃
	耐久資材、施設	購入金額1万円につき	5		供給日の翌月20日頃
	生産資材、観光、生活物資、食糧品、その他資材・物資	金額2千円につき	1		供給日の翌月20日頃
	家庭用ガス	購入金額100円につき	1		供給日の翌月20日頃
	灯油定期配送	給油金額1千円につき	2		供給日の翌月20日頃
	JA-SS	給油金額1千円につき	2		供給日の翌月20日頃
直売所	JAあぐり、道の駅こまつ木場潟じのものや、えちやけなでのお買い物	購入金額100円(税抜)につき	1	(変動あり)	リアル連動
その他	青壮年部、女性部員	会員	100		会費納入の翌月20日頃
	ポイント会員加入	新規加入時	500		加入日の翌月20日頃
	JAカード加入	新規加入時	500		加入日の翌月20日頃
	家の光購読者		500		年間購読誌引落日の翌月20日頃
	日本農業新聞購読者		50		引落日の翌月20日頃
	特別企画				

(注1) ポイント付与基準等の内容は、変更になる場合があります。

(注2) ポイント会員登録は、申込手続きから受付完了まで数日かかります。ポイント付与は登録終了後からとなります。

(注3) 口座振替かつ期間3年以上のもの。但しプラチナ定積は対象外となります。